

平成27年度専門家派遣事例

支援課題：雇用・労務関係

平成28年1月

目次

都道府県	支援元機関名		ページ
	企業名	支援テーマ	
長崎県	ながさき経営支援プラットフォーム / 長崎商工会議所		1
	Lapis Nail (ラピス ネイル)	就業規則及び諸規則策定による雇用管理体制の構築支援	

支援体制

専門家

佐藤 信吾 氏

支援

地域
PF

ながさき経営支援プラットフォーム

機関
構成

長崎商工会議所

相談

企業

Lapis Nail(ラピス ネイル)

業種：サービス業(他に分類されないもの)
従業員：5人
資本金：-万円
創業：平成20年3月1日
住所：長崎県長崎市栄町6-19
企業概要：ネイルサロン、ネイルスクール

支援概要

支援の経緯

本企業は、長崎市内でネイルサロン・ネイルスクールを運営している。事業規模の拡大と業績向上のためにはサービススキルのある人材が必要であるが、社員の育成が難しいとの悩みを抱えていた。そこで、事業規模の拡大を行うための労働環境整備について当機関に相談があった。

派遣元機関による経営課題の特定とアプローチ

経営者との面談を繰り返す中で、社員のサービススキルの向上と社員の労働環境改善という課題があがった。その二つの課題の解決策としてジョブカード制度を活用し有期雇用社員を正規雇用へ転換するとともに、実習型訓練を実施することとした。そこで、同制度の活用前提となる就業規則の作成について指導をすることとし、企業の人事、賃金制度、就業規則のコンサルティングにおいて豊富な経験と実績のある本専門家に依頼した。

専門家による具体的な支援内容

本企業が作成した就業規則案のチェックを行ったが、当就業規則案は勤務形態の異なる正社員と有期雇用社員を区別していない内容であったことから、正社員向けの就業規則と有期雇用社員向けの就業規則をそれぞれ作成するようアドバイスした。具体的には、休職、年次有給休暇、賃金・賞与、1ヶ月変形労働時間の採用などについてアドバイスした。また、有期雇用社員から正社員へ転換するための規定や労働基準監督署への届出方法など、就業規則、その他諸規則作成に至るまでのキメの細かい支援を行った。

成果

実態に合致した就業規則を整備し、正式に労働基準監督署へ届け出ることができた。また、ジョブカード制度助成金の申請も可能となった。有期雇用社員2名が正規雇用へ転換し、スキルアップが図られることで、経営課題である社員のサービススキルの向上と社員の労働環境改善が実現し、本年12月に予定しているネイルスクール増設による事業規模の拡大と収支改善につながる成果が期待できる。

専門家プロフィール

氏名：佐藤 信吾
保有資格：社会保険労務士
専門分野：雇用・労務関係
キャッチコピー：

実践的でわかりやすい人事・賃金制度、就業規則の策定運用コンサルティングを得意とする社会保険労務士事務所。労務のリスクマネジメントと組織活性化をお手伝い。



事業者の声

自社にあった就業規則ができ、正社員化への準備ができました。雇用面での充実が、経営面への改善につながる実感ができ、有益な制度を利用させていただきました。また、大変、勉強にもなり、感謝しています。

専門家プロフィールURL (プロフィールをご覧いただくにはミラサポへのログインが必要です。)

<https://specialist.mirasapo.jp/consul/pro/0031000000RxlIAAZ>